



かけ はし
懸 橋



改築が進む百石中学校

- ◆ 第2回定例会・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3ページ
- ◆ 第1回臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5ページ
- ◆ 産業民生常任委員会調査報告・・・・・・・・ 5ページ
- ◆ 6議員が一般質問・・・・・・・・・・・・ 6～11ページ
- ◆ どうなったあの質問・・・・・・・・・・・・ 12ページ

国民健康保険税改正条例を可決

安定した医療サービスを持続するため

平成22年度分から国民健康保険税の税率を約10%程度引き上げ



議事を進行する西館議長



所信表明する成田町長

平成二十二年第二回定例会は、六月四日から八日までの五日間の会期で開かれ、国民健康保険税条例の改正、監査委員の選任、人権擁護委員の推薦、平成二十二年一般会計及び特別会計の補正予算など、報告三件、諮問一件、議案十三件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問には、六人の議員が登壇し、町当局の考えを質しました。

国保税率

10%程度引き上げ

— 国民健康保険税

条例を改正

国民健康保険は、近年、急速な高齢化の進展や生活習慣病の増加等により医療費が上昇を続ける一方、長引く経済不況化における加入者の所得低下が要因となり、極めて厳しい財政運営を続けてきました。

こうした状況下、町では各年度において事業基金を取り崩し、単年度赤字を補うとともに、二十一年度において合併後初めて保険税率の引き上げを行ったところですが、当該基金が平成二十一年度にて底をつき、さらに本年度において、被保険者一人当たりの所得水準に約9・5%減少が見込まれること等により、医療保険制度として維持していくことが困難となりました。

そのため、国民健康保険税率等を10%程度引き上げるものです。

なお、法改正により、課税

賦課限度額を四万円引き上げ七十三万円とし、倒産、解雇などによる離職の場合、課税所得金額に百分の三十を乗じてこの税負担を軽減するものです。

決算時基金保有額と単年度赤字額の推移

年度	決算時基金保有額	単年度赤字額
17年度	3億1936万円	6567万円
18年度	2億3473万円	6236万円
19年度	1億3506万円	8060万円
20年度	6493万円	1億8514万円
21年度	0万円	6349万円



一人の委員の辞任に伴い、小向氏を人権擁護委員の候補者として推薦。

小向 憲次氏（肴町）

人権擁護委員に
小向さん
―候補者に推薦―



欠員となっていた監査委員に、名古屋氏を選任。

名古屋 誠一氏（二川目）

監査委員に
名古屋さん
―選任に同意―

平成二十年度からの三ヶ年計画で進めており、最後の用地取得。

【総取得面積】
三万八千八百二十四㎡

【取得予定価格】
三千九百三十四万円

史跡阿光坊
古墳群保存整備
事業用地の取得



木内々小学校

木内々小学校
耐震改修等工事
請負契約締結

【契約金額】
一億八十五万円

【契約の相手方】
株式会社 柏崎組

22年度補正予算の内容（22年6月補正）

一般会計の補正額は、813万円の減額で、総額を100億5187万円とした。

特別会計（10会計）の合計補正額は、153万円の減額で、68億2618万円とした。

会計別	補正額	補正後	歳出の主なもの	
一般会計	▲813万円	100億5187万円	議員報酬 ▲270万円 議員期末手当 ▲191万円 合併5周年記念事業費委託料 ▲120万円 内山平地区炭素貯留関連基盤整備工事費 ▲1300万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	▲543万円	26億175万円	国民健康保険税システム改修委託料 157万円
	老人保健特別会計	—	793万円	
	奨学資金貸付事業特別会計	—	1744万円	
	公共下水道事業特別会計	▲543万円	10億589万円	人事異動による人件費の減
	農業集落排水事業特別会計	205万円	1億795万円	人事異動による人件費の増
	介護保険特別会計	—	17億2232万円	
	霊園事業特別会計	—	1383万円	
	公共用地取得事業特別会計	727万円	1億1178万円	洋光台団地定住促進助成金
	後期高齢者医療特別会計 (公営企業会計) 病院事業会計	—	1億4538万円	
計	▲153万円	68億2618万円		
総計	▲966万円	168億7805万円		

※ 1万円未満は全て切り捨てて表示しています。

教育委員2件 監査委員否決 議員の期末手当引き下げ



袴田 健志氏（間木）

教育委員に、袴田氏が適任者として提案され、投票による採決の結果、賛成多数により原案のとおり任命することに同意しました。

投票結果
・賛成 九票
・反対 五票

教育委員に
袴田さん
―任命に同意

第一回臨時会が五月七日に開かれ、教育委員会委員の任命三件、監査委員の選任、議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙など、報告九件、議案四件、選挙一件、発議一件が上程され、審議の結果、報告九件、議案一件、発議一件は、原案のとおり可決しました。

人事案件の教育委員会委員の任命二件、監査委員の選任については、否決しました。

また、選挙管理委員会への選挙では、議長の名指推薦により四人の委員と四人の補充員を選出しました。

議員の期末手当
引き下げ
―条例の改正

平成二十一年十月九日付け青森県人事委員会から、期末手当の支給割合の引き下げが

教育委員の任命二件及び監査委員の選任については、投票による採決の結果、反対多数により原案を否決しました。

三件の人事案件は
否決



工藤 与一氏（川口）

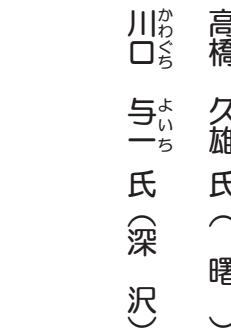


磯沼 寛二氏（本村）

選挙管理委員

勸告され、町の一般職、特別職の職員にあってもこの内容に準拠した削減措置を行なったことから、議会議員としても、これらを背景として同様の措置を行うことが望ましいものと思慮し、議員提案したものです。

内容は、六月に支給される期末手当を〇・一五月引き下げし、一二月に支給される期末手当を〇・一月引き下げするものです。



川口 与一氏（深沢）



岩崎 良一氏（三田）



相坂 一男氏（二川目）



西川 悦子氏（鶴久保）

選挙管理委員補充員

高橋 久雄氏（曙）

中尾千鶴子氏（向山）

岩崎 良一氏（三田）

相坂 一男氏（二川目）

21年度補正予算の内容（21年3月専決処分補正）

一般会計の補正額は、9264万円の減額で、総額を105億9124万円とした。

特別会計（10会計）の合計補正額は、139万円の減額で、72億9476円とした。

会計別	補正額	補正後	歳出の主なもの	
一般	▲9264万円	105億9124万円	デジタルテレビ購入費 ▲523万円 国民健康保険特別会計繰出金 ▲1576万円 保育所運営費 ▲661万円 新型インフルエンザ予防接種補助金 ▲383万円	
特別会計	国民健康保険	911万円	26億6192万円	国保診療報酬給付費 1317万円
	老人保健	▲398万円	1122万円	医療給付費 ▲352万円
	奨学資金貸付事業	25万円	1590万円	奨学基金積立金 25万円
	公共下水道事業	▲90万円	12億37万円	水道管等移設補償費 ▲90万円
	農業集落排水事業	—	1億463万円	
	介護保険	▲540万円	17億3528万円	高額介護サービス等給付費 ▲250万円
	霊園事業	—	1433万円	
	公共用地取得事業	▲288万円	1億1340万円	洋光台団地定住促進助成金 ▲196万円
	後期高齢者医療	242万円	1億3233万円	後期高齢者医療広域連合納付金 251万円
	（公営企業会計）病院事業	—	13億533万円	
計	▲139万円	72億9476万円		
総計	▲9403万円	178億8601万円		

※ 1万円未満は全て切り捨てて表示しています。



生活関連道を現地調査する委員

平成二十二年五月十四日、産業民生常任委員会（西館芳信委員長）を開催し、平成二十二年度に予定されている町内の生活関連道路整備計画について調査を行いました。



担当課の説明を受け審議する産業民生常任委員会

二十八路線の生活道路について説明を受け、現地調査を行いました。担当課からは、町民の要望等を検討し、選択した説明がありました。委員からは「景気対策もあるので町内の業者に発注するよう」との要望が出されました。

町生活関連道の現地調査を実施

産業民生常任委員会

一般質問



吉村 敏文 議員

新町長のもとの 町政運営

質問 三月の町長選挙において成田隆新町長が誕生いたしました。大いに期待しております。

そこで伺いたいと思います。今後一四年間、何を理想として、また、目標として町政を進めていくのか。町民にわかりやすいように具体的な例を挙げて説明していただきたい。

答弁 私は常々、人の意識を変えれば町が変わると思っております。この信条に基づき、町民目線を中心としたまちづくり、のんびり、ゆっくりに、じくりの考えを忘れることなく、先進技術を取り入れながら、今日の地域間競争の時代を切り開いていかなければならないと考えています。

まず第一に、経費の節減です。義務的経費の人員費や公債費については、事業の見直し等により抑制に努めてまいりたいと思います。

第二に、第一次産業の再生と振興です。農林水産業者は、つくり上手で一生涯懸命、新鮮で安心・安全なものを生産しますが、売れないと個々の所得になりません。素材を生かした加工技術の向上や、安定的な販売ルートの確立に努め、雇用の確保を目指すことにより、第一次産業を活性化したいと考えております。

第三に、高齢者対策です。年々増加している国保・介護・後期高齢者医療費抑制に努めていきたいと思っております。そのための対応策として、元気な高齢者には家の中にとどまらず、とんごん外に出てもらうような施策、例えば、軽スポーツやアニマルセラピー、軽労働の機会や老人憩いの場の提供等を検討し、「心身はつら

い高齢者率日本一」を目指してまいります。

二川目、豊栄地区の 光ファイバー網整備

質問 おいらせ町全域の中で二川目、豊栄地区だけが、光ケーブルが整備してもらえない地域となっております。担当部局に聞いたところ、既に工事の発注が行われていることですが、工事の終了時期及び接続時期を伺います。

答弁 光ファイバー網の整備につきましては、当町におきましては、当該地区のみが未整備地区となっております。このため、これまで当該地区の皆様には不便を来しております。



光ファイバー網の設置工事

れたことと思います。しかし、遅ればせながら、総務省の制度などを活用しまして、今年三月に三九〇万円でNTT東日本と工事請負の契約を締結したところであります。工事の完了は八月末か、もしくは九月の上旬という見通しであります。

その後、NTT東日本による光通信サービスの試験やシステムの投入作業というものがあまして、それに約六カ月を要することですので、実際に各家庭がサービスを受けられる時期につきましては、順調にいきましても今年度末ごろになる見込みであります。

百石中学校改築工事の 進捗状況

質問 生徒、父兄の念願でありました、危険校舎の改築工事が昨年九月に発注になり、大変喜んでいらっしゃると思います。現在、工事が行われておりますが、この改築工事はいくつ完成し、また、生徒たちが使用できるのはいつごろになるのか伺います。



百石中学校改築工事

答弁 新築校舎の完成時期といたしましては、十二月を目標に進めております。また、百石中学校改築工事とあわせて、屋外教育環境整備工事の一部着手や新築校舎への物品購入も行うことになっております。

生徒たちが使用できる時期につきましては、旧校舎から新校舎への引っ越し作業の時期と、受験勉強の期間を考慮する必要がありますので、学校と十分協議を行い、生徒たちの受験や学習に影響がない時期を設定したいと考えております。また、本年度三年生の生徒につきましては、短い期間であっても、新校舎での学生生活が送れるように取り組んでまいりたいと考えております。



西館 芳信 議員

町内会の法人化をめぐる動向について

質問 これまで、会長等の個人名義で登記してきた町内会の所有財産を町内会の名義とするための法人化に向けた動きが散見される。これについて、次の二点を問う。

これまで、当町において法人化した町内会はあるのか？
あるとしたら、どんな事情で法人化したのか、その背景等を説明願いたい。



法人化した町内会で登記した三本木ふれあい館

町内会一覧表

No.	町内名	No.	町内名
1	本村	29	本町一丁目
2	鍋久保	30	本町二丁目
3	三本木	31	本町三丁目
4	三田	32	本町四丁目
5	洗平	33	本町五丁目
6	新敷	34	本町六丁目
7	阿光坊	35	八幡町
8	木内々	36	中央町
9	間木	37	上新町
10	染屋	38	肴町
11	木崎	39	大工町
12	秋堂	40	新町
13	中野平	41	七軒町
14	苗振谷地	42	下前田
15	木ノ下	43	くるみ団地
16	鶉久保	44	いちよう団地
17	向山	45	藤ヶ森
18	豊原	46	堀切川
19	豊栄	47	川口
20	苫米地	48	明神下
21	曙	49	横道
22	住吉町	50	日ヶ久保
23	向坂	51	洋光台さくら
24	若葉	52	洋光台
25	緑ヶ丘	53	のぞみ団地
26	錦ヶ丘	54	根岸
27	有楽町	55	黒坂
28	青葉	56	深沢
		57	一川目
		58	二川目

答弁 町内会の法人化は、地方自治法の規定により、町が町内会の申請に基づいて、町内会を認可地縁団体として認可することが、出発点です。
現在、法人化した町内会は三本木町内会一件のみで、昨年度集会所の建て替えをしており、その登記目的と理解しています。

再質問 役場は、これについて何年か前、条例を制定し、対処しているが、単に「申請があれば受け付ける」方式の消極的対応ではなく、いわゆる、相続、税金、諸手続き等の問題解決を主導し、さらに補助金の助成等の方策を講じることができないものだろうか？

答弁 町内会の法人化のためには、確かに、その前提として様々な問題があり、その解決については町が主導すべきということですが、町内会には、それぞれ事情があると思えます。

これを進めるには、まず、町内会の自発的意思決定を待ちたいと思います。

町としては、今後とも行政推進委員会や町内会連合会の会議の場、あるいは広報等を通じて機会あるごとにPRに努めたいと考えております。

そして町内会で、この制度の活用を検討したい等、具体的に動き出そうとする場合は、行政として持っている情報や専門的知識等を集め、積極的に支援していくつもりです。

三本木町内会では問題点がなかったようですが、今後、どういった問題が想定されるのか、そして、問題点があ

れば、それに対して町がどこまで関与できるのか、また、妥当なのか等について研究してみることがあると考えております。

補助の問題につきましても、税も減免になる等の他のこの手続きに関する経費も大きな額ではないと思われそうです。現時点では、そのことについて考えておきます。

ただ、相続のような個人の権利に関わるようなものには疑問を挟む余地があると思えますので、今後問題点を探りながら事務を進めていきます。



吉田 絹恵 議員

「第二次おいらせ町子ども応援プラン」について

質問 第二次おいらせ町子ども応援プランに基づき、次世代育成支援対策推進行動計画（後期）が出来ました。

そこでこの計画を踏まえながらも、乳児から高校生まで、おいらせ町に住む全ての子ども達に関する施策を、町長はこのように考えとらえているか問う。

答弁 最初に次世代育成支援対策推進行動計画について

説明致します。平成十五年七月に急速な少子高齢化が進行し、子どもの自立、社会性の衰退、地域社会の活力の低下、社会保障負担の増加、労働力の減少による経済活力の衰退など日本の将来を危惧し次世代育成支援対策推進法が制定されました。内容は国、地方公共団体及び事業主のそれぞれに役割を課し、それらが一体となって集中的、かつ計画的な少子化対策への取り組みであります。

合併前の平成十七年三月に旧二町で平成二十一年度までの五ヶ年の行動計画を策定。合併後平成二十年三月にも事務事業の統合、調整の一環として、任意の中間評価、住民アンケートの結果を踏まえて平成二十六年

度までの行動計画を策定。子育て支援等をはじめとした各種の少子化対策を行なっております。

このたび策定した「第二次おいらせ町子どもと家族応援プラン」は法定による五年この計画内容の見直しによるものですが、この間、

社会、経済情勢はさらに厳しさを増し、各自治体の財政事情も厳しくなっております。その中でも高評価で実効性のあるものについては、継続、充実させることを基本として仕事と生活の調和、ワークライフバランスのとれた、地域社会全体で子どもを産み育てるための環境と体制づくりに主眼をおいております。

今後とも住民代表の参画をいただいた、おいらせ町次世代育成支援対策推進協議会において引き続き計画の進捗状況の点検、評価を行ない、計画の着実な進展に努めていきます。平成二十一年四月の施設調査による総人口二五〇二三



町内の幼児と高校生のふれあい

人に対し、就学前児童から高校生までの人数四八四九人、全人口の十九・四％、関連施設では認可保育所十三ヶ所、幼稚園二ヶ所、児童館、児童センター四ヶ所、児童公園十ヶ所、放課後児童クラブ七ヶ所、子育て支援センター四ヶ所、小学校五校、中学校三校、高等学校一校、病院、診療所八ヶ所、スポーツ関連施設三ヶ所、図書館一ヶ所、都市公園八ヶ所等となっております。

今後とも教育委員会をはじめ、各関係機関との連携のもと、次世代の社会を担う子どもたちの健やかな育成を支援し、子育て家族を応援するなど、みんなにやさしい地域環境づくりを基本理念としていきます。

町内における生活保護世帯の現状について

質問 経済的落ち込み、失業等も重なり生活保護を申請する人が多くなっていると聞きますが、おいらせ町の現状、

対応、将来に向けての方策を問う。

答弁 生活保護申請の流れについて説明します。生活保護受給希望者は役場窓口の介護福祉課へ相談します。相談後、福祉事務所職員と介護福祉課職員が立ち会って生活保護受給希望者の相談を受けることとなります。申請が可能と判断された場合は申請手続になります。申請された方については、家庭訪問等の実地調査や預貯金、保険、不動産等の資産調査などが行われ、厚生労働大臣が定める基準に該当すれば、保護費が支給されることとなります。これらの決定については、福祉事務所で行ないます。

町内における生活保護世帯の現状は平成二十二年三月三十一日現在、世帯数一三九世帯で対象者一八一人です。

町での方策は生活相談窓口を四つ開設しました。職業、求人、職業訓練等の相談。生活保護の相談。生活福祉資金の相談。心の健康相談です。

今後、社会情勢を見ながら、町独自での開設を検討していきたい。

一般質問



議員 市 恭 子 種

口蹄疫予防対策

について

質問 ①宮崎県で、去る四月二十日に発生した牛や豚の口蹄疫の感染が急速に拡大し、各関係機関が感染防止に全力をあげていますが、当町の畜産農家の方々は不安な日々を過ごしていることと思えます。

県内畜産農家・施設は一七二四戸、当町では何戸あるのか。
②畜産農家に対して、どのような指導をし、予防対策を行ったのか。

答弁 ①二二年二月一日現在、個人・法人合わせて二四戸あり、内訳は、乳用牛五戸、肉用牛九戸、養豚一〇戸です。

②十和田家畜保健衛生所や県からの最新情報提供等、注意喚起を促しています。又、六月一日に防疫措置対策として、牛・豚を飼育する全農家に対し、消石灰を無料配布することを決定、同日、十和田おいらせ農協下田支店から受領するよう連絡を行ってまいります。



口蹄疫対策に追われるおいらせ町の牛舎



町内会加入について

質問 ①第一次総合計画では、町内会加入率は、現状値七七・九%、目標値九〇%、目標値を達成するためには、各町内会長はじめ、そこに住む人達の努力が必要と思えます。

が、行政として、どのような指導を行っているのか、又、どのような指導ができるのか。
②行政推進委員(町内会長)に支払う一世帯当りの報酬はいくらか。
③一年、又は、数ヶ月交代の行政連絡員(班長)への謝礼金は、お互いさまだから必要ないという声があり、中止する考えはないか。
④二年度度行政推進委員一覧表によりますと、実世帯数九二四五に対して広報配布数七八三二部となっており、住民自治を推進する上で全戸配布

を目指すべきでないか、町内会長に全戸分届けているのか。

答弁 ①転入手続きの際、住所地の町内会長をお知らせし、町内会の活動を紹介したり、加入の案内をしています。②条例に定めるところにより一世帯当たり千円です。

③お互いさまという考え方が持ちは大変大事なことであります。そういうことを踏まえて、研究してみたいと考えていることです。

④行政推進委員(町内会長)の職務として、その区域内を

元気高齢者 日本一について

管轄するようになっていることから当該地域の住民登録の状況に従って広報誌等、全戸分届けることを原則としています。

質問 ①町長は、日本一元気高齢者が多い町を公約として掲げておりましたが、介護予防教室や軽スポーツ等、これまでの施策に加えて、どんな方法で健康寿命延伸につなげるのか。

答弁 ①独自で集まって、グループ活動として交流を図っている元気な高齢者に、継続して活動できるように助成制度を検討したい。又、ストレス軽減や、精神的な健康の回復に取り入れられているアニマルセラピーを健康づくり対策の一環として考えています。そして介護までの道をできるだけだけ引き延ばすために、心身共に元気な高齢者が日本一多い町を目指したいと思っております。



馬場 正治 議員

百石住宅用地
(洋光台団地)
造成事業の
多額負債問題

質問 町が県の新産業都市建設事業団に委託している「百石住宅用地造成事業」について、
①今年三月現在の資金不足額はいくらか。
②多額の資金不足となった原因と、その責任の所在は？
③今後の経営健全化計画について説明を求めよ。



残り22区画となり、今年度から購入者への補助金が増額される洋光台団地

答弁 ①平成二十二年三月現在の資金不足額は、九億四千四百七十五万円(百石工業用地造成事業会計黒字額六億四千三百万円を長期借入れ参入)。

②資金不足となった原因は、造成後の分譲販売計画が当初予定より大幅に下回ったこと、そのため借入れ資金返済の財源不足分を金融機関からの借入金で対応してきたことにより負債が膨らんだこと、軟弱地盤の改良に経費を要したことなどが挙げられる。
今日のような状況になったことは遺憾ではあるが、事業団と町の連携の中で、その時々において「良」と判断して進めた結果であり、今はできるだけ早くこの状況から脱

却できるような努力しなければならぬが、八戸市が同じように事業団へ委託している桔梗野工業用地造成事業の負債の責任問題について、現在八戸市と事業団が進めている協議の動向も注視しながら、場合によっては事業団に対して負担軽減についての申し入れ等も検討しなければならぬと考えている。
③平成十四年度から実施している債務圧縮の一億円の町一般会計から事業団への補給を平成三十年度まで継続すると同時に、百石事業会計(百石工業団地造成事業)の黒字額約六億四千三百万円を全額投入し、現在残っている二十二区画の早期売上に努力を続ける。

不順天候による
著しい不作の場合の
農業者救済策は

質問 今年春から気温の低い日が続いているが、著しい不作となった場合、町の対応は？

答弁 三月に四回の降雪、その後の低温・日照不足等により、作物の生育に遅れが見られるため、各関係機関と協力して天候不順に対する農家への農事情報の提供や栽培管理の指導等に努める。

万一著しい不作となった場合は、被災農家の飯米確保、次年度の水稻種子確保および資金対策等が必要と考えている。

町有施設利用
基準の見直しを

質問 町が管理運営する諸施設の利用基準が多様で不明確な部分もあるため、全体的な見直しが必要と考えるがどうか。

また、県から払い下げを受けた旧法務局施設について、一般町民または各団体の利用は可能か。



「本町北コミュニティセンター」と表示され、チェーンが張られている旧法務局建物

答弁 広く一般町民が利用できる社会教育施設である中央公民館、北公民館、東公民館およびみまくる館については、それぞれ類似の目的・対象者でありながら休館日や開館時間が一部異なっており、平成二十三年度から使用料ならびに運営方法等について見直しを検討したい。
旧法務局の施設は、現在六丁目町内会が使用と管理を行っており、祭りの際は太鼓の練習の場としても使われている。内部構造がフロアのため、複数の団体が恒常的に同時に使用するには不便と考える。



柏崎 利信 議員

新教育長の
所信を問う

質問 町教育行政トップの新教育長の所信を問う。

答弁 平成二十三年度から新学習指導要領が全面施行となる小学校では学習内容の大幅な増加により時間割の再編、放課後時間の窮屈化が想定されます。更に外国語活動の必修に伴い教師とALT（外国語指導助手）との連携の強化を図ることが必要です。

平成二十四年度から全面施行の中学校では、日本の伝統文化の学習が必修となり、体

育では武道として中学校三校は全て柔道を予定しています。しかし授業実施にむけ設備拡充に対する不安はあります。音楽では伝統楽器、伝統音楽の学習については学校単位での楽器整備は困難であり、町の支援を仰ぎたい。しかしながら文部科学省から新学習指導要領が提示されながら実施のための条件整備も国がやるべきだと感じております。

小中学校とも学習量の大幅な増加に伴い子供達の学習の消化不良、勉強嫌いの増加と学力格差の拡大が懸念され、これらの解消にむけ現場の先生方の指導方法、創意工夫に期待しつつ町としても支援をして行きたいと思っています。今、国も地方も学校教育の主眼は学力向上に置かれており、授業時間増だけでなせるものではなく、私の持論ではあります。教育にはゆとりが必要であり教師の意欲と指導法また学習環境の人的、設備的条件の整備が必要であり、学力以外でも社会力、人間力の育みが大事であると思っております。



電子黒板を使った外国語活動 木内々小学校5年

又、社会教育面において第一の課題として町民の福祉や文化活動、スポーツ活動等においてまだまだ町民参加の比率が低く更に広報と啓発に努め、特に高齢者の文化活動の普及と健康増進のために町民参加の機会を増やして

いきたいと思います。

町の貴重な埋蔵文化財については、国の史跡指定を受けた阿光坊古墳群の保存、活用にもけた整備を進め展示公開にむけ管理運営も含め実現に向けて検討を続けてまいります。

再質問①

子ども手当の現物支給が実施され、町に裁量権が付与されたなら子供達に関わる滞納問題等に充当させる実施策の考えはないか。

答弁 給食費等の滞納解消のため子ども手当の現物支給を充当させる件は、結論から申し上げると出来ないということです。

子ども手当から給食費の滞納解消のため支払いをお願いするということは厚生労働省からも指導がなされており、



運動会の組体操 木内々小学校5年

再質問② 小学校区再編の考えはないか。

答弁 今のところ現状の学区の編成というものは、特に問題は無いと認識をしております。

今後、再編が必要な場合としては、複式学級になるという様な事態を想定しています。

どうなった? あの問題

主なゴミの減量対策について

事業内容	進捗状況
【資源集団回収奨励金の交付】 ①平成11年度から実施 ②町内会や子ども会が行う廃品回収に対し資源集団回収奨励金を交付 ③資源1kgあたり2円の奨励金	【18年度】16団体45回28万円 【19年度】22団体60回34万円 【20年度】20団体59回35万円 【21年度】21団体66回33万円
【家庭用生ごみ処理機の補助】 ①平成21年度から実施 ②購入者への補助 ③購入価格の3分の2以内の額で、3万円を限度 ④22年度は、先着20基まで	【21年度】 199基370万円 【22年度6月末現在】 9基16万円
【資源ごみ回収箱設置の補助】 ①平成21年度から実施 ②町内会、子ども会 ③1基につき、設置経費の5分の4以内の額で、16万円を限度	【21年度】9団体14基156万円

これまで定例会で行われている一般質問の中から、今回は平成二十年十二月議会で議員が質問したゴミの減量対策について進捗状況を調査しました。



堀切川町内会に設置された資源ごみ回収箱

編集後記

国も町もトップが交代し、期待と不安が入り混じる思いで毎日見守り、自分達は何をすべきかを考えながら日々過ごしております。トップの願いは民の幸せを願う考え行動するのが原点だと思います。そして又町民も国、町の幸せを願い未来に続くよう考え行動していきたいものです。

周りは新緑の美しさで輝き、八甲田連峰がくっきり浮かぶこの風景も私達の宝です。自然の偉大さに感謝しながら、私達人間も共に連携し、心ひとつの心もっている知恵を結集して、この厳しい現実を乗り越えていきたいものです。

たんぼのこやしは人の足音という言葉がラジオから流れました。何度も足を運ぶ事が稲の成長になるという意味のようです。議会にも是非足を運んでみたい。議云広報編集委員長 吉田 絹恵 記

第三回定例会のお知らせ

九月三日(金)開会予定
 (日程は変更になることがあります。)
 会場は本庁舎三階の議場で、開始時間は原則十時からです。

問合せ

議会事務局(本庁舎三階)
 電話 〇一七八一五六―二二二